

---

---

## 7 情報の提供

---

---

### 7-1 環境情報の総合的な収集

#### 1 環境情報センター(森林環境総務課)

環境科学研究所の環境情報センターは、身近な問題から地球環境問題にわたる環境情報や地域性に配慮した環境情報を提供しています。また、環境に関する図書・ビデオ等を年々充実させていることに加え、コンピュータネットワークの整備等により、これら環境情報の提供の際の利便性の向上を図っています。さらに「ニューズレター」の発行等により、研究成果ほか研究所の各種活動の紹介も行っています。

#### (1) 環境情報センター蔵書数等(H17.3.31現在)

・蔵書 13,491 冊 ・雑誌 558 タイトル ・ビデオ、CD 709 点

#### (2) 利用実績

区分	利用者数	貸出図書数	ビデオ利用	調査相談
16年度(4.1～3.31)	11,954 人	2,460 冊	272 本	131 件

なお、環境教室等の参加者を含む環境科学研究所全体の来館者数は次のとおりです。

(1日平均: 約124人)

区分	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
一般	11,211人	10,716人	8,632人	1,716人	32,275 人
団体	4,426人	2,870人	4,019人	742人	12,057 人
計	15,637人	13,586人	12,651人	2,458人	44,332 人

注) 一般 = 個人・家族等、団体 = 学校・各種団体等(事前に連絡のない学校・各種団体のグループを含む)

環境科学研究所来館者数(平成16年度)

#### 2 環境情報地域コミュニケーション推進モデル事業(大気水質保全課)(平成16年度実施事業は3-3に掲載)

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(略称:化管法)に基

づくPRTR制度により、有害な化学物質について、事業所から環境中への排出量及び廃棄物に含まれる事業所外への移動量を事業者が自ら把握して、その量を国へ届け出し、国では届出データ等を集計し、公表する仕組みになっています。この化管法は、事業者及び国民の理解の下に、PRTR制度や事業者による情報提供により、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境保全上の支障を未然に防止することを目的としており、事業者・住民・行政が環境中に排出される化学物質についての正確な情報を共有し、相互に意志疎通を図るいわゆる「リスクコミュニケーション」が期待されています。

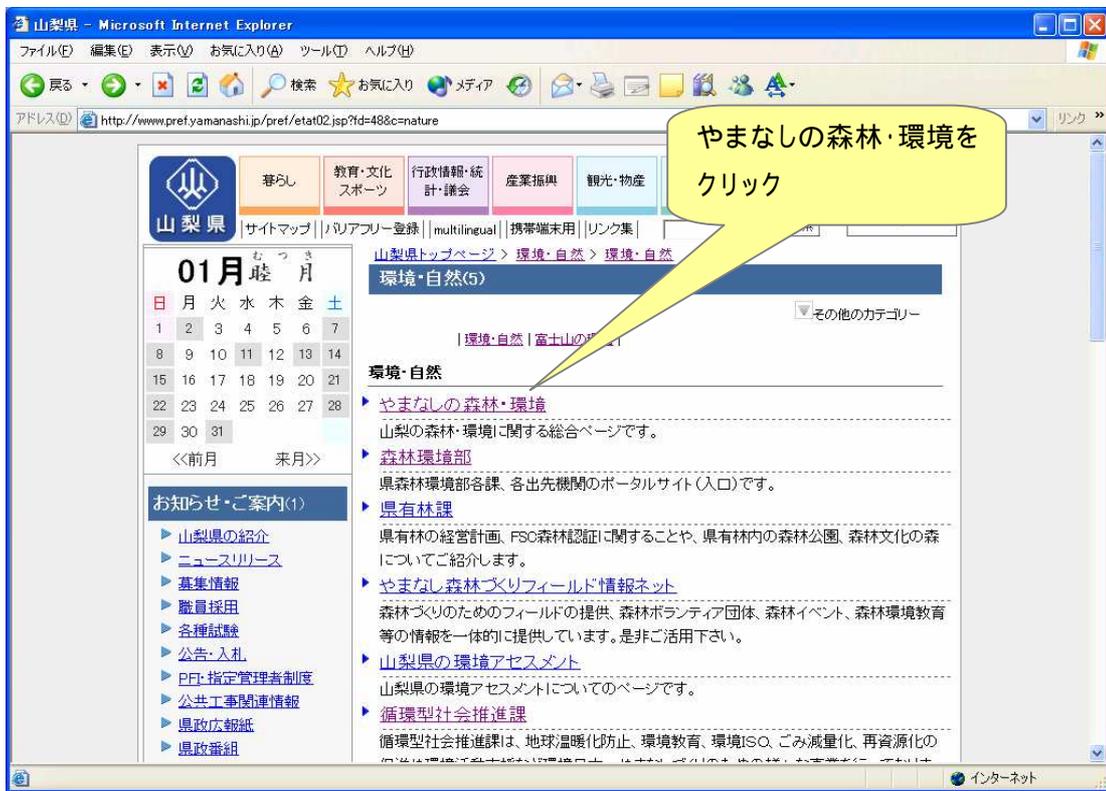
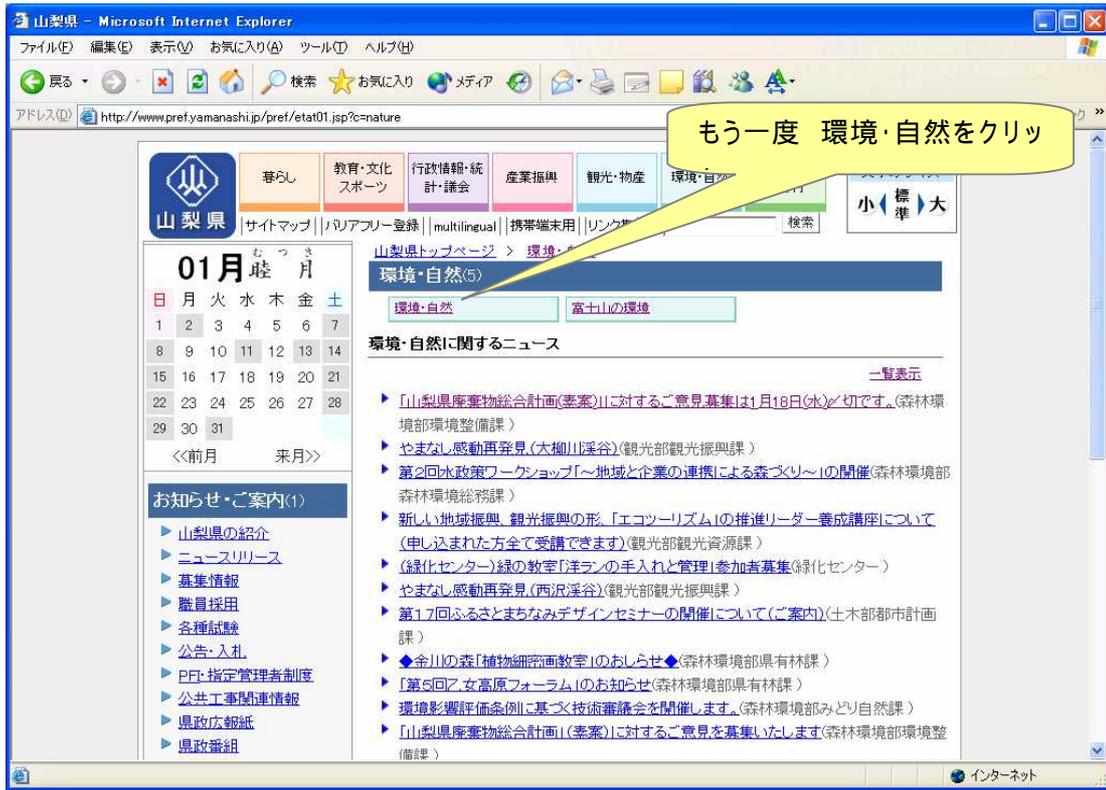
「リスクコミュニケーション」については一部の事業者は関心があるものの、実行している事業者は少なく平成16年度から「リスクコミュニケーション」を推進するため「環境情報世或コミュニケーション推進モデル事業」を実施しています。

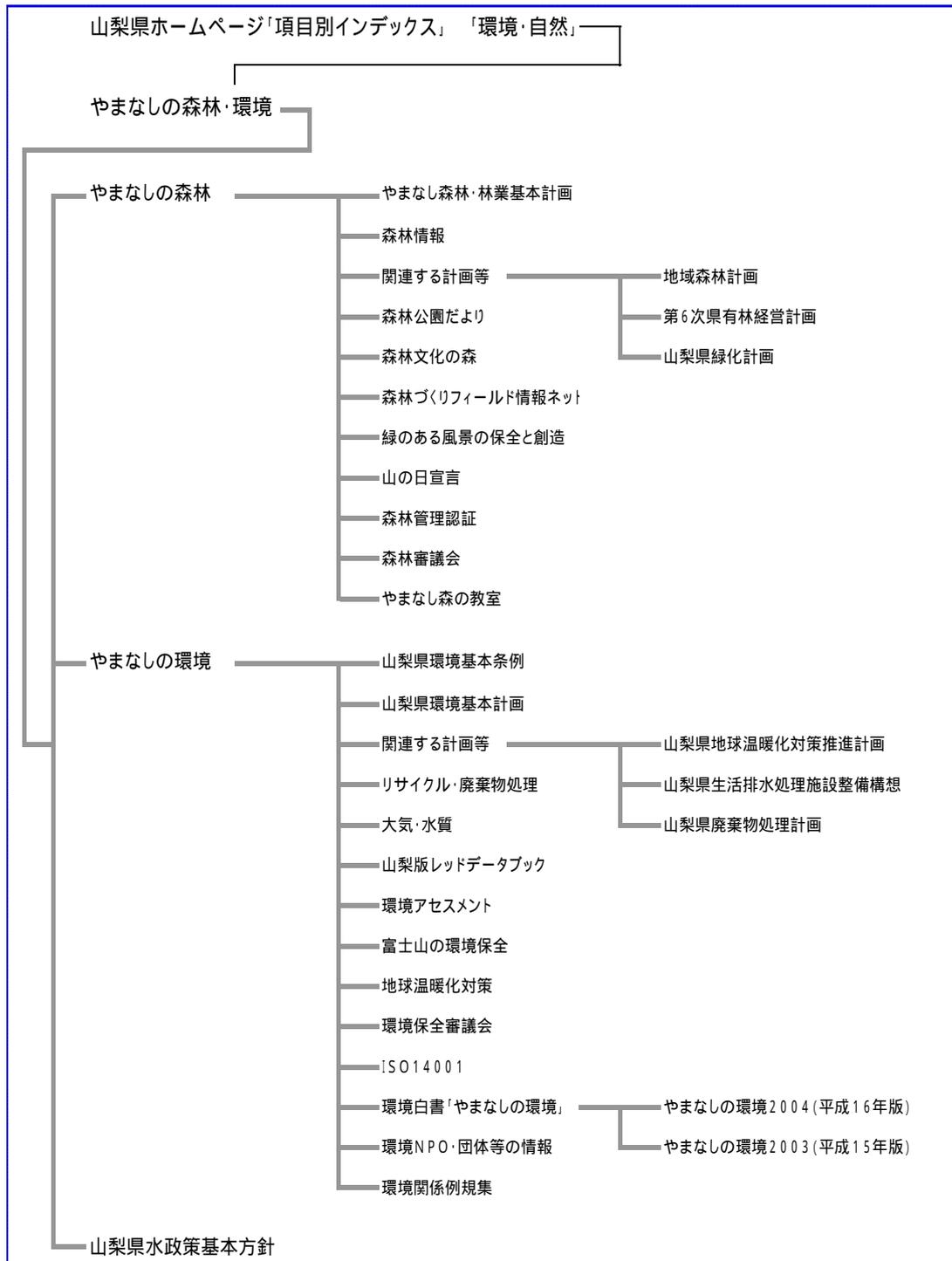
## 7-2 提供体制の確立

### 1 県ホームページ(森林環境総務課)

環境保全活動を広めていくためには、県民などに対して広く環境に関する情報の提供を行う必要があります。このため、平成10年11月からインターネットを利用し、「やまなしの環境」としてホームページを開設したところですが、ホームページを快適にご利用いただくためにバリアフリー仕様に仕上げ、平成17年4月、「やまなしの森林・環境」としてリニューアルしました。ホームページの構成は下図のとおりです。







## 2 環境情報提供事業(循環型社会推進課)

### (1)環境ライブラリー事業

県民が環境問題に関心を持ち、実践活動に参加し、環境に配慮した生活スタイルへの転換が進むよう、広く環境に関する情報を発信することを目的に、これまで実施してきた「環境情報コーナー」を設置し、パネルやビデオテープの貸出しを充実させ、「ライブラリー事業」として実施しています。

## 内容(平成 16 年度実施内容)

### ・パネル等の貸出し

各地で行われるイベント等へパネル、環境にやさしい商品等を貸出しました。

### ・移動情報コーナー

公共機関、商業施設など人の集まる場所にパネル、環境にやさしい商品等を展示しました(貸出しを含めて 24 ヶ所)。

### ・ビデオライブラリー

啓発用ビデオのストックを充実し、広く県民の環境学習に活用してもらいました(75 本貸出し)。

### ・パンフレットの提供

各種のイベントや、学習活動などに広く利用してもらうため、環境関係の各種のパンフレット、チラシ等をストックし、提供しました。

### ・キャラクターの派遣

環境保全活動の重要性や、参加の方法などを意識させるキャラクターショーを、「県民の日」のイベントに派遣しました。

## (2)「県民の日」における環境情報ゾーン(環境広場)の開設

多くの県民が環境問題に関心を持ち、実践活動に主体的に参加し、環境に配慮した生活スタイルへの転換が進むよう、広く環境に関する情報を発信するため、多くの人々が集まる「県民の日」のイベントにおいて「環境情報ゾーン(環境広場)」を開設し、県森林環境部をはじめ環境に関する企業・市民団体等が出展を行いました。

## 内容(平成 16 年度実施内容)

・出展者: 森林環境部各課・環境保全活動を行っている企業・市民団体(18 団体)

・出展内容: パンフレットの配布、リサイクル製品の紹介、パネル等の展示、スタンプラリー、模擬店、低公害車の展示、環境キャラクターショー、大道芸など。